

全国の司法書士会一覧

北海道

| | |
|---------|--------------------------------------------------------|
| 札幌司法書士会 | TEL:011-281-3505 〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3パークイースト札幌2F |
| 函館司法書士会 | TEL:0138-27-0726 〒040-0033 函館市千歳町21-13桐朋会館内 |
| 旭川司法書士会 | TEL:0166-51-9058 〒070-0901 旭川市花咲町4 |
| 釧路司法書士会 | TEL:0154-41-8332 〒085-0833 釧路市宮本1-2-4 |

東北

| | |
|----------|----------------------------------------------|
| 宮城県司法書士会 | TEL:022-263-6755 〒980-0821 仙台市青葉区春日町8-1 |
| 福島県司法書士会 | TEL:024-534-7502 〒960-8022 福島市新浜町6-28 |
| 山形県司法書士会 | TEL:023-623-7054 〒990-0021 山形市小白川町1-16-26 |
| 岩手県司法書士会 | TEL:019-622-3372 〒020-0015 盛岡市本町通2-12-18 |
| 秋田県司法書士会 | TEL:018-824-0187 〒010-0951 秋田市山王6-3-4 |
| 青森県司法書士会 | TEL:017-776-8398 〒030-0861 青森市長島3-5-16 |

関東

| | |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 東京司法書士会 | TEL:03-3353-9191 〒160-0003 新宿区四谷本塩町4-37 司法書士会館2F |
| 神奈川県司法書士会 | TEL:045-641-1372 〒231-0024 横浜市中区吉浜町1番地 |
| 埼玉司法書士会 | TEL:048-863-7861 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-16-58 |
| 千葉司法書士会 | TEL:043-246-2666 〒261-0001 千葉市美浜区幸町2-2-1 |
| 茨城司法書士会 | TEL:029-225-0111 〒310-0063 水戸市五軒町1-3-16 |
| 栃木県司法書士会 | TEL:028-614-1122 〒320-0848 宇都宮市幸町1-4 |
| 群馬司法書士会 | TEL:027-224-7763 〒371-0023 前橋市本町1-5-4 |
| 静岡県司法書士会 | TEL:054-289-3700 〒422-8062 静岡市駿河区福川1-1-1 |
| 山梨県司法書士会 | TEL:055-253-6900 〒400-0024 甲府市北口1-6-7 |
| 長野県司法書士会 | TEL:026-232-7492 〒380-0872 長野市妻科399 |
| 新潟県司法書士会 | TEL:025-244-5121 〒950-0911 新潟市中央区笹口1-11-15 |

中部

| | |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 愛知県司法書士会 | TEL:052-683-6683 〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭1-12-3 |
| 三重県司法書士会 | TEL:059-224-5171 〒514-0036 津市丸之内養正町17-17 |
| 岐阜県司法書士会 | TEL:058-246-1568 〒500-8114 岐阜市金竜町5-10-1 |
| 福井県司法書士会 | TEL:0776-43-0601 〒918-8112 福井市下馬2-314 司調合同会館 |
| 石川県司法書士会 | TEL:076-291-7070 〒921-8013 金沢市新神田4-10-18 |
| 富山県司法書士会 | TEL:076-431-9332 〒930-0008 富山市神通本町1-3-16 エスポワール神通3F |

近畿

| | |
|-----------|--------------------------------------------------------|
| 大阪司法書士会 | TEL:06-6941-5351 〒540-0019 大阪市中央区泉町1-1-6 |
| 京都司法書士会 | TEL:075-241-2666 〒604-0973 京都市中京区柳馬場通夷川上ル5丁目232番地の1 |
| 兵庫司法書士会 | TEL:078-341-6554 〒650-0017 神戸市中央区楠町2-2-3 |
| 奈良司法書士会 | TEL:0742-22-6677 〒630-8325 奈良市西木辻町320-5 |
| 滋賀県司法書士会 | TEL:077-525-1093 〒520-0056 大津市末広町7-5滋賀県司調会館2F |
| 和歌山県司法書士会 | TEL:073-422-0568 〒640-8145 和歌山市岡山丁24 |

中国

| | |
|----------|---------------------------------------------------|
| 広島司法書士会 | TEL:082-221-5345 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-69 |
| 山口県司法書士会 | TEL:083-924-5220 〒753-0048 山口市駅通り2-9-15 |
| 岡山県司法書士会 | TEL:086-226-0470 〒700-0023 岡山市北区駅前町2-2-12 |
| 鳥取県司法書士会 | TEL:0857-24-7013 〒680-0022 鳥取市西町1-314-1 |
| 島根県司法書士会 | TEL:0852-24-1402 〒690-0887 松江市殿町383番地 山陰中央ビル5F |


四国

| | |
|----------|--------------------------------------------|
| 香川県司法書士会 | TEL:087-821-5701 〒760-0022 高松市西内町10-17 |
| 徳島県司法書士会 | TEL:088-622-1865 〒770-0808 徳島市南前川町4-41 |
| 高知県司法書士会 | TEL:088-825-3131 〒780-0928 高知市越前町2-6-25 |
| 愛媛県司法書士会 | TEL:089-941-8065 〒790-0062 松山市南江戸1-4-14 |

九州

| | |
|-----------|--------------------------------------------------------|
| 福岡県司法書士会 | TEL:092-714-3721 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-23 |
| 佐賀県司法書士会 | TEL:0952-29-0626 〒840-0843 佐賀市川原町2-36 |
| 長崎県司法書士会 | TEL:095-823-4777 〒850-0874 長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館本館6階 |
| 大分県司法書士会 | TEL:097-532-7579 〒870-0045 大分市城崎町2-3-10 |
| 熊本県司法書士会 | TEL:096-364-2889 〒862-0971 熊本市中央区大江4-4-34 |
| 鹿児島県司法書士会 | TEL:099-248-8270 〒892-0823 鹿児島市住吉町13-1 ハーパーフロントビル4F |
| 宮崎県司法書士会 | TEL:0985-28-8538 〒880-0803 宮崎市旭1-8-39-1 |
| 沖縄県司法書士会 | TEL:098-867-3526 〒900-0006 那覇市おもろまち4-16-33 |

日本司法書士会連合会


 ホームページ <https://www.shiho-shoshi.or.jp/>
 〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号
 Tel:03-3359-4171(代表)



2024.11 改訂

司法書士

★ 安心を
いつもそばに

新たに会社を
設立したい!

土地建物を
売買したり
贈与したい!

こんな相談なら
まずは
司法書士へ

悪徳商法に
だまされた!

遺言の
しかたは
どうすれば
いい?

日本司法書士会連合会
公式キャラクター
しほ~しほ



日本司法書士会連合会
Japan Federation of Shiho-Shoshi Lawyer's Associations

司法書士 ★安心を いつもそばに

親が認知症に
なってしまったが、
どうしたらいい？

隣地と境界の
ことで
もめている！



暮らしに溢れるいろいろな不安。
司法書士は法に関わる
お困りごとに寄り添います。
皆さんの暮らしに安心とハッピーを。

成年後見に関する相談

司法書士は成年後見制度を支えています。

- 親が認知症になってしまった
- 一人暮らしの親のことが心配だ
- 身寄りがなく自分の老後が心配だなど

★成年後見の制度は、認知症、精神や知的の障害などにより判断能力が不十分になった方々を、裁判所で選ばれた後見人らが支援する制度です。本人の財産管理や介護・福祉に関する手続きを代わりに行き、法律面と手続面で支援をしています。判断能力が衰える前に、将来に備えて後見人を決めておくこともできます(任意後見制度)。多くの司法書士が後見人に就任しており、判断能力が不十分な方々の暮らしを支えています。

会社登記や企業法務に関する相談

司法書士は会社の登記と
企業法務のスペシャリストです。

- 会社を設立したい●新規事業を立ち上げたい
- 定款を見直したい●後継者へ事業を承継したい
- 事業再編をしたいなど

★会社の経営では法律に則った登記手続が必要になります。また、株主、顧客、取引先、従業員などとの関係でも法的な対応が必要な場合があります。司法書士は会社の登記の専門家として、適正な登記手続を行うと共に、会社の法務全般を支援しています。

敷金返還、賃料、
借家トラブルで
困っている！

不動産登記に関する相談

司法書士は「登記の専門家」です。

- 土地を売買したい●家を新築した
- 親族に贈与したい●不動産を担保にお金を借りたい
- 住宅ローンを完済した など

★登記の手続は複雑な場合もあり、誤った登記をすると大事な財産を失うことにもなりかねません。不動産の登記の専門家である司法書士は、依頼者に寄り添いながら適正に登記の手続を行います。また不動産の取引にも立会い、的確なアドバイスも行っています。

相続・遺言に関する相談

円滑な相続手続を支援いたします。

- 遺産の分け方はどうする●誰が相続人かわからない
- 遺言が残されている●遺産の中に借金がある
- 相続人に未成年者がいる など

★相続は誰もが経験する可能性のある出来事です。簡単なケースや複雑なケースなど様々な相続が世の中にはあります。そして、遺産の中に不動産があるときは登記も必要になります。また、将来の相続争いを避けるために遺言を残すこともあります。司法書士は専門家として相続登記や遺言の作成などの支援を行っています。

日常生活のトラブルに関する相談

思いがけなく被害にあう
法的トラブルの解決を支援いたします。

- 家賃や敷金のトラブル●職場のトラブル
- 契約のトラブル●交通事故のトラブル
- 土地の境界紛争トラブル など

★人生には様々なトラブルが起こることがあります。そんな日常生活のトラブルにあったときは、「泣き寝入り」する前に司法書士にぜひご相談ください。法務大臣の認定を受けた司法書士は、140万円以下の民事トラブルで相手方との交渉や裁判、調停など行います。また、全ての司法書士は被害額に関係なく、訴状など裁判に必要な書面を作成して本人の被害救済を支援することができます。

借金に関する相談

司法書士が生活の再建を支援いたします。

- 複数のクレジット会社から借金がある
- 借金をしないと返済できない
- 住宅ローン以外にも借金がある
- マイホームを守りたい●もう借金を返済できないなど

★借金問題は法的に解決ができる問題です。借金の原因は、住宅ローンや教育費などの負担が増えたり、勤め先の倒産やリストラ、保証倒れなど様々ですが、借金で生活が破綻したり、家族がバラバラになるなど悲惨な結果を招かないよう司法書士が支援いたします。司法書士は相談者に寄り添い、個々の事情に応じた適切な解決方法をアドバイスし、生活の再建を支援いたします。

給料、
アルバイト料を
払ってほしい！

子どもの
養育費を
支払って
くれない！

両親が次々と
亡くなったが、
相続はどうなる？

子どもに会社を
継がせたい！

借金で
いっぱい
の上を
整理したい！

交通事故の
車の修理代を
請求したい！

上記は業務の一部であり、司法書士は幅広い業務を担っています。司法書士は 市民の身近な法律家としてよりよい社会の実現に寄与してまいります。